



平成22年3月期 決算短信

平成22年5月12日
上場取引所 東

上場会社名 アイフル株式会社
コード番号 8515 URL <http://aiful.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 業務部長
定時株主総会開催予定日 平成22年6月25日
配当支払開始予定日 —

(氏名) 福田 吉孝
(氏名) 竹倉 耕平
TEL 03-4503-6050
有価証券報告書提出予定日 平成22年6月28日

(百万円未満切捨て)

1. 22年3月期の連結業績(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	218,102	△30.1	△265,255	—	△264,176	—	△295,141	—
21年3月期	312,241	△23.1	7,441	△76.5	8,608	△73.2	4,247	△84.5

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	営業収益営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年3月期	△1,238.90	—	△122.7	△21.1	△121.6
21年3月期	24.77	—	1.2	0.5	2.4

(参考) 持分法投資損益 22年3月期 一百万円 21年3月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期	1,152,945	97,305	8.1	392.30
21年3月期	1,644,744	393,334	23.6	1,626.89

(参考) 自己資本 22年3月期 93,456百万円 21年3月期 387,572百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年3月期	256,675	10,913	△270,476	128,748
21年3月期	240,592	△37	△366,341	131,597

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	—	10.00	—	5.00	15.00	2,861	60.6	0.8
22年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
23年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 23年3月期の連結業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 連結累計期間	76,271	△37.4	508	—	764	—	△3,247	—	△13.63
通期	140,832	△35.4	11,917	—	12,330	—	2,821	—	11.84

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 新規 一社 (社名) 除外 一社 (社名)

(注) 詳細は、11ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 無

② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、23ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年3月期 238,685,568株 21年3月期 238,685,568株

② 期末自己株式数 22年3月期 457,058株 21年3月期 456,724株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、44ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 22年3月期の個別業績(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	124,793	△29.6	△231,522	—	△226,933	—	△261,495	—
21年3月期	177,216	△24.0	△2,805	—	2,807	△87.3	9,657	△64.3

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
22年3月期	△1,097.67	—
21年3月期	56.31	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期	858,532	135,536	15.8	568.93
21年3月期	1,241,766	396,232	31.9	1,663.24

(参考) 自己資本 22年3月期 一百万円 21年3月期 一百万円

2. 23年3月期の個別業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	43,827	△30.3	1,986	—	3,467	—	2,581	—	10.83
通期	80,421	△35.6	6,647	—	9,259	—	3,938	—	16.53

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されております業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日において入手可能な情報に基づき作成したものであります。消費者金融業界を取り巻く事業環境は、本年6月18日に完全施行される改正貸金業法による影響や高位で推移する利息返還請求など、不透明な状況が続く見通しです。そのため、実際の業績は様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。また、上記予想に関する事項は5ページ1.【経営成績】(1)経営成績に関する分析(次期の見通し)をご参照ください。

1. 【経営成績】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の増加により一部では景況感が改善し、低迷していた需要に底離れの兆しが出始めたものの、デフレが企業収益を圧迫しているほか、雇用・所得環境も依然として厳しく、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

消費者金融業界につきましては、高止まりの状況が続いている利息返還請求により、各社の経営が圧迫され多くの企業が市場からの撤退を余儀なくされているほか、本年6月18日に施行される、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（以下、「出資法」といいます。）の上限金利引下げや総量規制の導入を含む改正貸金業法の完全施行を控え、各社の与信厳格化の動きが加速しており、資金需要がある中で市場規模の縮小が進むなど、経営環境はより一層厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループは、最大の経営課題である利息返還請求への対応のため、対応部署の増員など組織体制を強化するとともに、事業の選択と集中の観点から、平成21年9月に消費者金融子会社4社（株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキー（いずれも特定子会社には該当しません。））の全株式及び当社が当該子会社向けに有する貸付金をネオラインキャピタル株式会社へ譲渡するなど、グループ再編を進めてまいりました。

しかしながら、高止まりの状況が続く利息返還請求や厳しい資金調達環境などの影響により、消費者金融会社としての社会的使命を果たせなくなるおそれがあることから、今後の事業再生と事業継続に向けて強固な収益体質の確立及び財務体質の抜本的な改善を図るため、当社並びに関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）による事業再生を目指し、平成21年9月24日、特定認証紛争解決事業者である事業再生実務家協会に対して、事業再生ADR手続の申込を行い、同日、受理をいただきました。その後、事業再生ADR手続の対象となる債権者（以下、「対象債権者」といいます。）の皆様と事業再生計画の協議を重ね、同年12月24日に開催された債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当連結会計年度につきましては、当該事業再生計画に基づき、当社グループ全体での営業店舗・コンタクトセンター・スタッフ部門の大規模な統廃合及び希望退職者の募集による約2,100名の人員削減など、事業分野の集約、営業資産・事業規模の縮小に対応したコスト構造を実現するための経営合理化策を実行するとともに、徹底した経費削減によって財務体質並びに収益性の改善に取り組んでまいりました。

今後につきましては、事業再生計画を着実に実行することにより、対象債権者の皆様はもとより、株主、お取引先及び当社グループをご利用のお客様をはじめとしたすべての関係者の皆様のご支援、ご期待にお応えすることができるよう全力を尽くしてまいります。

当連結会計年度における事業別の状況は以下の通りであります。

[事業別の状況]

(無担保ローン)

当連結会計年度につきましては、当社及び株式会社ライフにおいて、改正貸金業法の完全施行に備え、優良顧客の低金利移行や与信厳格化など、引き続き計画的な対応を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における当社の無担保ローン新規契約件数は5万1千件（前期比40.7%減）、成約率は21.9%（前期比7.1ポイント減）となりました。

また、当連結会計年度末における無担保ローンの営業貸付金残高は634,249百万円（前期比37.6%減）となりました（債権

の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金20,834百万円が含まれております。)

(有担保ローン及び事業者ローン)

有担保ローンにつきましては、「総量規制の導入」に対応するため、当社で取り扱ってまいりました個人向け不動産担保ローンの販売を、平成21年4月から一時休止しております。

事業者ローンにつきましては、ビジネクスト株式会社において、現在の中小企業の景況感悪化を受け、慎重な与信を継続しております。

以上の結果、当連結会計年度末における有担保ローンの営業貸付金残高は138,649百万円(前期比33.0%減)、事業者ローンの営業貸付金残高は83,864百万円(前期比24.9%減)となりました。

これらの諸施策に加え、高位で推移する利息返還請求に伴う債権放棄の影響もあり、当連結会計年度末における営業貸付金残高は、856,762百万円(前期比35.8%減)となりました(債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金20,834百万円が含まれております。)

(包括信用購入あっせん事業(旧総合あっせん事業))

包括信用購入あっせん事業につきましては、株式会社ライフにおいて、お客様の多様なニーズにお応えするため、オンラインショッピングモール「L-Mall(エルモール)」を新設するなど、更なるお客様の利便性向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における取扱高につきましては、政府主導による高速道路料金のETC割引拡充や温暖化対策型商品へのエコポイント進呈などに伴う特需のほか、公共料金・電子マネーなどのカード決済が好調に推移したため、809,253百万円(前期比2.2%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は121,995百万円(前期比10.8%減)となりました(債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金8,265百万円が含まれております。)

(信用保証事業)

信用保証事業につきましては、当社及び株式会社ライフにおいて、引き続き保証提携先拡大に向けた営業並びに既存提携先へ新商品の提案・販売促進支援などを行っております。

その結果、当連結会計年度末における個人向け無担保ローン保証先は182社、保証残高においては、競争の激化もあり、81,401百万円(前期比14.4%減)となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は103社、保証残高は18,750百万円(前期比19.0%減)となりました。

(債権管理回収事業)

アストライ債権回収株式会社における債権管理回収事業につきましては、経済環境の悪化により回収の長期化の懸念など、厳しい事業環境が続いております。その結果、当連結会計年度末における買取債権残高は5,579百万円(前期比49.0%減)となりました。

[業績の概況]

当連結会計年度における当社グループの営業収益は、218,102百万円(前期比30.1%減)となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が170,662百万円(前期比35.3%減)、包括信用購入あっせん収益が17,824百万円(前期比5.6%増)、信用保証収益が7,034百万円(前期比12.3%減)、償却債権回収額が11,252百万円(前期比55.1%増)となっております。

営業費用につきましては483,358百万円(前期比58.6%増)となりました。その主な内訳といたしましては、コスト構造改革を実現するための経営合理化策の実行によって、人件費など一般管理費が前期比26.3%減少したものの、利息返還請求の高止まりや現在の景況感に鑑み、206,886百万円(前期比254.8%増)の利息返還損失引当金並びに164,610百万円(前期比

66.2%増)の貸倒引当金を繰り入れたことによります。

このほか、当社グループにおける店舗統廃合に係る費用や希望退職者へ特別退職金の支給に伴う事業構造改善費用のほか消費者金融子会社4社の譲渡に係る子会社貸付金譲渡損失など、特別損失として27,392百万円計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業損失は265,255百万円、経常損失は264,176百万円、当期純損失は295,141百万円となりました。また、当社個別での営業収益は124,793百万円(前期比29.6%減)営業損失は231,522百万円、経常損失は226,933百万円、当期純損失は261,495百万円となっております。

(次期の見通し)

当社グループを取り巻く環境は、高止まりを続ける利息返還請求に加え、本年6月18日の完全施行を控えた改正貸金業法の影響により、貸付残高の減少及びそれに伴う収益の低下など、厳しい状況が続く見通しであります。

このような環境のもと、事業再生計画を着実に実行すべく、資産規模を圧縮し、営業資産・事業規模に見合ったコスト構造を実現するとともに、徹底した経費削減によって、財務体質並びに収益性の改善を行ってまいります。

平成23年3月期の当社グループの業績予想といたしましては、営業収益140,832百万円(前期比35.4%減)、営業利益11,917百万円、経常利益12,330百万円、当期純利益2,821百万円を見込んでおります。

当社個別では、営業収益80,421百万円(前期比35.6%減)、営業利益6,647百万円、経常利益9,259百万円、当期純利益3,938百万円を見込んでおります。

(2)財政状態に関する分析

(資産、負債、純資産、及びキャッシュ・フローの状況に関する分析)

当連結会計年度末における資産は、前期比491,799百万円減少の1,152,945百万円(前期比29.9%減)となりました。減少の主な要因は、与信厳格化などにより営業貸付金が454,425百万円減少したものであります。

負債につきましては、前期比195,770百万円減少の1,055,639百万円(前期比15.6%減)となりました。減少の主な要因は、利息返還損失引当金が113,744百万円増加したものの、有利子負債が返済及び償還等により269,285百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前期比296,028百万円減少の97,305百万円(前期比75.3%減)となりました。減少の主な要因は、当期純損失を計上したことによるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前期比2,849百万円減少の128,748百万円(前期比2.2%減)となりました。

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は256,675百万円(前期比6.7%増)となりました。これは主に、営業貸付金などの営業債権の減少、利息返還損失引当金の増加による資金の増加が、税金等調整前当期純損失の計上による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は10,913百万円(前期は37百万円の使用)となりました。これは主に、関係会社貸付金の譲渡による収入及び投資有価証券の売却による収入を、無形固定資産の取得による支出等が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は270,476百万円(前期比26.2%減)となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己資本比率(%)	24.4	11.4	15.6	23.6	8.1
時価ベースの自己資本比率(%)	39.5	23.3	13.1	2.0	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2.5	—	0.5	1.3	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローから、営業債権及び営業債務に係る貸倒引当金(貸倒引当金及び利息返還損失引当金)の増減による資金の増減を除いた数値によっております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としておりました。

しかしながら、高止まりの状況が続いている利息返還請求に備えたため、大幅な当期純損失を計上いたしました。この結果、配当可能な剰余金の額がマイナスとなりましたので、当事業年度並びに次期の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

当社グループは、事業再生ADR手続においてご承認をいただいた事業再生計画を遂行することで、財務体質並びに収益性の改善を行い、上記、基本方針への回帰を図ってまいりたい所存でございます。

株主の皆様におかれましては当社グループの事業再生に、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載が、当社グループの事業等のリスクすべてを網羅しているものではなく、今後、様々な不確定要因により新たな事業等のリスクが発生する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成22年3月31日時点において判断したものであります。

(事業再生計画について)

当社並びに関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、「1. 【経営成績】(1) 経営成績に関する分析」に記載の通り、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

しかしながら、事業再生で想定されている事項が計画通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(事業環境上の要因によるリスク)

当社グループの利益水準や利益成長率は、多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。

- ・日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- ・消費者金融市場における他社との競合の激化
- ・多重債務者の増減動向
- ・消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- ・当社グループの与信能力と、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- ・各種手数料や広告宣伝費、人件費などを始めとする費用又は損失の変動
- ・当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

当社では平成19年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、各部署で発生するリスクないし企業活動を脅かすリスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた事業環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(法的規制等について)

①法令遵守態勢

当社ではこれまで、貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不祥事件の発生を抑制するため、取締役会直属諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、その事務局として内部統制室を置き、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行っております。また、平成19年4月には、ホットライン(社内通報制度)の一元管理化、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化等、コンプライアンス統括機能を強化し、法令遵守態勢の強化を図っております。

その他、法令遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。

これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令違反行為を含む不正や不祥事が発生した場合には、行方処分等の法的措置及び責任を負うほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②事業規制等

i. 改正貸金業法・改正割賦販売法の業務規制

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、改正貸金業法の適用を受けております。これにより、各種の事業規制(禁止行為、過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の揭示、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止等、契約時等の説明責任、契約締結前および契約締結時の書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、帳簿の閲覧、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の揭示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の選任、証明書の携帯、支払催告書面の記載事項法定化等、個人情報適切な取扱い等の規制)を受けております。

その他、当社グループにおける包括信用購入あっせん事業(旧総合あっせん事業)及び個別信用購入あっせん事業(旧個人あっせん事業)は、改正割賦販売法の適用により各種の事業規制(取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、信用購入あっせん業者(旧割賦購入あっせん業者)に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等)を受けております。

また、改正貸金業法に基づき、貸金業を営む当社グループは、保証契約を締結する場合は事前に保証人となろうとする方に対し保証契約の内容を説明する書面を交付する義務を、また貸付契約又は保証契約を締結した場合は、遅滞なく、債務者に対し契約の内容を明らかにする書面を、保証人に対し保証契約の内容を明らかにするための書面をそれぞれ交付する義務を負っております。

ii. 日本貸金業協会による自主規制

改正貸金業法に定める自主規制機関として平成19年12月に日本貸金業協会が設立され、かかる日本貸金業協会は自主規制基本規則（以下、「自主規制」といいます。）を設け、過剰貸付けの防止に関する事項、広告の規制に関する事項、勧誘に関する事項等を規定しております。また、自主規制においては、その実効性を高めるため、協会員に対する調査・監査権限及び自主規制を遵守しない協会員に対する過怠金の賦課・除名処分等の制裁権限が日本貸金業協会に付与されています。当社は、日本貸金業協会の協会員であることから、かかる自主規制の適用を受けることとなります。

当社グループでは、法令や日本貸金業協会が定める自主規制で定められている事項に基づき、社内規定を整備し、従業員への教育を徹底することで、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

しかしながら、従業員の法令違反による行政処分や、新たな法改正によって業務規制が強化された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③貸付金金利

本年6月18日に改正貸金業法が完全施行されます。同法の施行とともに、出資法の上限金利が29.2%から20%へと引下げられ、後述の、みなし弁済制度が廃止されることとなっております。

当社では、この対応として平成19年8月1日以降、新たにご契約いただくお客様及び新融資基準により契約が可能なお客様に対して、貸出上限金利の引下げを実施し、現在18.0%以下としております。今後、法令等の改正によって利息制限法及び出資法の上限金利が現在改正を予定している上限金利より、さらに引下げられた場合や、既に契約締結しているお客様との利息契約について、経済情勢や法律上の保護を求める消費者の増加等が社会的な問題となることにより、更に利息の引下げを余儀なくされる場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④利息返還損失の増加

利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとしておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされておりました。なお、完全施行までの改正貸金業法第43条では、同法第17条に規定する書面等が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法18条に規定する書面が交付され、その支払が同法第17条に規定する書面等が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされております(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます。)

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の上限金利を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、特段の事情のない限り債務者が任意に支払った場合に当たらないとしたほか、受取証書への契約年月日等への記載は契約番号で代替できるとする貸金業の規制等に関する法律施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を超えており、無効である、との判断がなされました。

当社グループは、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品の約定金利には、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでいるものがあります。なお、当業界において、改正貸金業法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分に

ついて返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされました。

当社グループに対しても、かかる超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが改正貸金業法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があります。このような利息返還請求は依然高止まりの状態であり、当連結会計年度における当該超過利息にかかる現金返還額は77,701百万円となっております。今後、想定以上に利息返還請求が増加したり、貸金業者に不利となる司法判断が下された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年10月13日、日本公認会計士協会より、平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間にかかる監査(当該中間連結会計期間及び中間会計期間が属する連結会計年度及び事業年度にかかる監査を含む)から適用されるものとして、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号(以下、「第37号報告」といいます。))が公表されております。

当社グループにおいても第37号報告に従い、利息返還損失引当金を314,899百万円計上しております(営業貸付金に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含められた返還見込額76,990百万円を含みます。)

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などに基づき見積られているため、これらの見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤総量規制

改正貸金業法の完全施行時には、総量規制の導入が予定されております。当社では、総量規制を見据えて、厳格化した貸付基準にて貸付を実施しておりますが、想定以上に利息収入や貸付残高の減少が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥その他の法律関係について

i. 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン(以下、「ガイドライン」といいます。)が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができることとされております。また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じ債務者より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や金融庁から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの信用並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ii. その他の法律改正による影響

破産法、民事再生法、特定調停法及び司法書士法等の各種法令等が改正された場合、改正の内容によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸倒問題等のリスク)

サブプライム問題やいわゆるリーマンショック以後、日本経済は悪化に転じております。このような状況の中、法律上の保護を求める消費者の増加が社会的な問題となっております(これらの消費者には当社グループのお客さまも含まれます。)

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査(お客さまとお取引期

間中における途上与信を含みます。)や、与信基準の厳格化を図るとともに、リボルビング契約における計画的な返済の促進のため返済期間を最長5年とする商品の見直しを行っております。

しかしながら、これらの施策にかかわらず、今後の経済情勢や法制度の整備等によって多くのお客様の資金繰りが悪化した場合には、当業界の市場規模が縮小し、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部・外部を問わず、情報・技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断等により、あるいは、電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等により、影響を被る可能性があります。このような情報・技術システムの混乱、故障、遅延その他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ハードウェア及び通信機器の双方ともに二重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切り替えることにより被害を最小限に留めるべく対応しておりますが、地震、台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

(代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝は、その親族及び関連法人と併せて当社の発行済株式の約39%を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達条件等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な訴訟事件等の発生について)

当社グループは、一部団体による当社の債権回収行為を理由とした複数の訴訟が提起されていることを認識しております。将来、更に訴訟等の提起がなされた場合、これらにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟等がマスコミに報道されることにより、お客様のご利用状況、株価形成、資金調達等に影響が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債発行、営業貸付金債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、①平成18年の最高裁判決を契機として増大した利息返還請求による資金負担増、②同年4月14日付で当社になされた金融庁による行政処分の影響、③平成20年度以降のサブプライムローン問題やいわゆるリーマンショックなどを契機とした近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社グループの資金調達環境が厳しくなりました。加えて、改正貸金業法が本年6月18日に完全施行され、いわゆる総量規制が開始されるに至りますと、消費者金融事業の市場規模が縮小し、当社グループの経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

これらの状況により、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社並びに関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、「1.【経営成績】（1）経営成績に関する分析」に記載の通り、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当社グループは、事業再生計画にまとめた具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

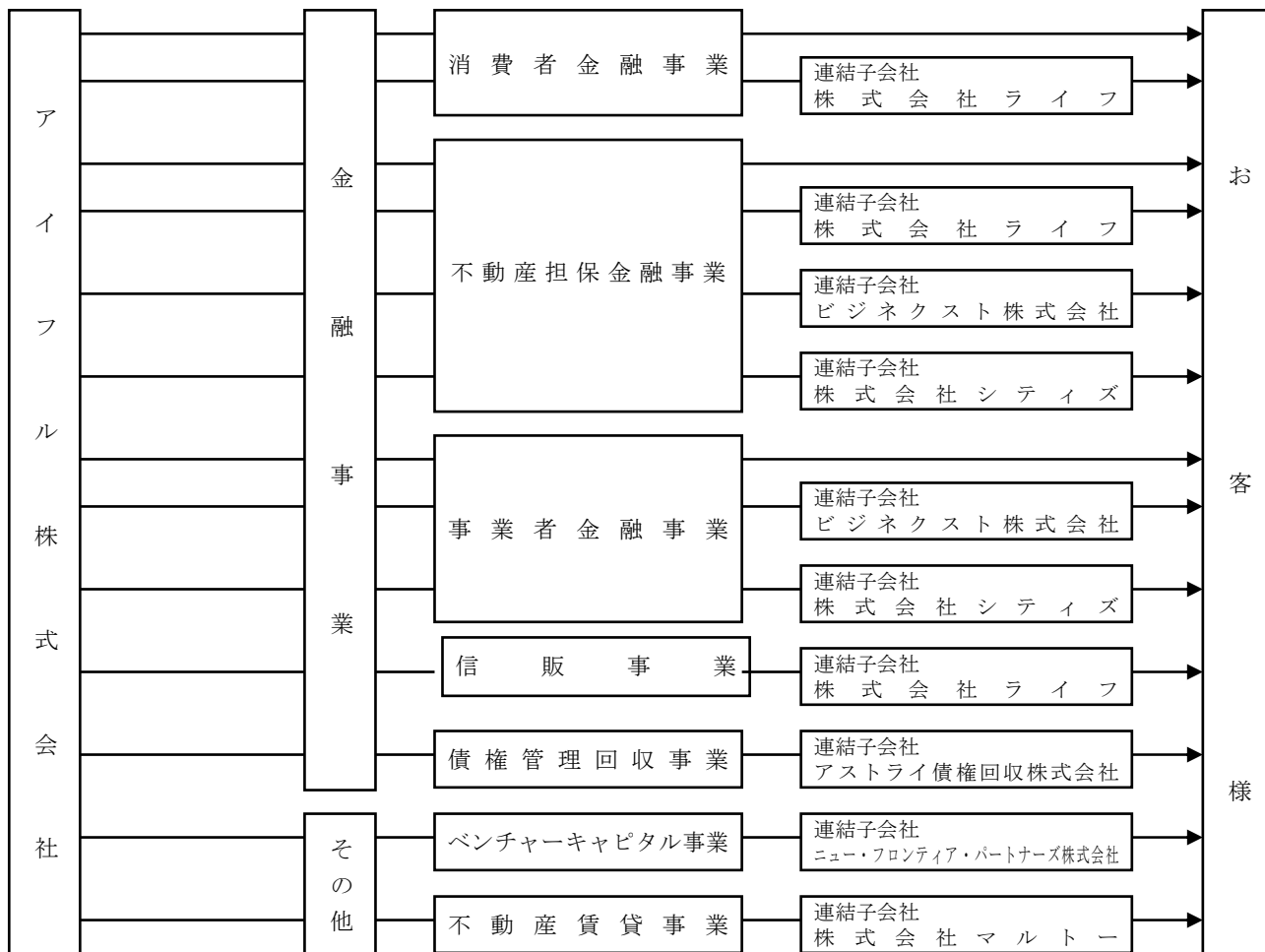
2.【企業集団の状況】

(1) 当社グループは、アイフル株式会社（以下、「当社」といいます。）及び連結子会社7社、非連結子会社16社で構成され、消費者金融事業及び信販事業を主な内容とし、不動産担保金融事業、事業者金融事業及び債権管理回収業等の事業活動を展開しております。

なお、当社の連結子会社であった株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキーは、平成21年9月30日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

事業区分	当社及び子会社	主な事業の内容	
金融事業	消費者金融事業	当社 株式会社ライフ	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
	不動産担保金融事業	当社	不動産を担保とする融資を行っております。
		株式会社ライフ	
		ビジネクス株式会社 株式会社シティズ	
	事業者金融事業	当社	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
		ビジネクス株式会社 株式会社シティズ	
信販事業	株式会社ライフ	包括信用購入あっせん・個別信用購入あっせん・融資・信用保証等を行っております。	
債権管理回収事業	アストライ債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。
	不動産賃貸事業	株式会社マルトー	不動産の賃貸業務を行っております。
		株式会社シティグリーン	株式会社シティズの持株会社であります。

(2) 当社グループの事業系統図は、次の通りであります。



※株式会社シティグリーンは、株式会社シティズの純粋持株会社であり事業を行っていないため記載を省略しております。

非連結子会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) すみしんライフカード株式会社 その他 15 社	クレジットサービス事業及び信販事業

事業の概要につきましては、次に記載しております〔商品別営業収益構成比率〕のとおり、営業収益全体に占める金融事業の割合が全体の90%を超えておりますので、金融事業に係る内訳を記載しております。

[商品別営業収益構成比率]

商品別		前連結会計年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)
		構成比(%)	構成比(%)
金融事業	営業貸付金利息	84.4	78.2
	包括信用あっせん収益	5.4	8.2
	個別信用あっせん収益	1.2	0.8
	信用保証収益	2.6	3.2
	その他の金融収益	0.2	0.1
小計		93.8	90.5
その他の営業収益		6.2	9.5
営業収益合計		100.0	100.0

(3) 関係会社の状況は次の通りであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビジネススト株式会社	東京都 千代田区	9,000	事業者 金融事業	60.0	役員の兼任・・・1名
株式会社ライフ(注)1、2	横浜市 青葉区	70,000	信販事業、 消費者 金融事業	95.9	当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任・・・5名
アストライ債権回収 株式会社	東京都 千代田区	2,500	債権管理 回収事業	100.0	当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任・・・1名
株式会社マルトー	京都市 下京区	70	不動産 賃貸事業	100.0	当社へ不動産の賃貸を行っております。 当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任・・・1名
株式会社シティズ(注)3	滋賀県 草津市	700	事業者 金融事業	100.0 (57.8)	当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任・・・1名
株式会社シティグリーン	滋賀県 草津市	100	株式会社 シティズの 持株会社	100.0	役員の兼任・・・1名
ニュー・フロンティア・ パートナーズ株式会社	東京都 千代田区	10	ベンチャー キャピタル 事業	100.0	当社より資金の援助を受けております。 役員の兼任・・・2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。従って株式会社ライフにつきましては、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)に占める割合が10%を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接保有割合で内数であります。

3. 【経営方針】

(1) 会社の経営の基本方針及び目標とする経営指標

平成 21 年 3 月期決算短信（平成 21 年 5 月 12 日開示）により開示を行った内容から重要な変更が無いため、開示を省略します。

当該決算短信は、次の URL からご欄いただくことができます。

（当社ホームページ）

<http://www.ir-aiful.com/japanese/finance01.cfm>

（東京証券取引所ホームページ）

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、高止まりを続ける利息返還請求に加え、改正貸金業法の完全施行で、更なる信用収縮や業界の再編、業界の垣根を越えた競合の激化など、引き続き厳しい環境が続くものと思われま

す。当社グループは、事業再生 ADR 手続においてご承認をいただいた事業再生計画に基づき、選択と集中の観点から重複した事業を見直し、グループ再編による経営合理化を進め、現状の資金調達能力に見合った水準まで資産規模の圧縮を行うとともに、徹底したコスト構造改革によって、経営効率の向上に努め、財務体質並びに収益性の改善を行ってまいります。

また、本年 6 月 18 日に施行される改正貸金業法の完全施行に向けた社内規定整備や内部管理態勢の強化などに取り組むとともに、コンプライアンス態勢の更なる充実に努めてまいります。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,825	128,755
営業貸付金	※2, ※3, ※7, ※9 1,290,353	※2, ※3, ※7, ※9 835,928
割賦売掛金	※2, ※5, ※7 142,017	※2, ※5, ※7 125,990
営業投資有価証券	899	787
支払承諾見返	118,206	100,152
その他営業債権	13,363	12,288
買取債権	10,936	5,579
繰延税金資産	6,783	—
その他	※2 44,903	※2 51,715
投資損失引当金	—	△74
貸倒引当金	※10 △209,317	※10 △203,478
流動資産合計	1,550,973	1,057,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 37,460	※2 32,605
減価償却累計額	△22,983	△20,300
建物及び構築物（純額）	※2 14,476	※2 12,304
機械装置及び運搬具	※2 342	※2 338
減価償却累計額	△172	△195
機械装置及び運搬具（純額）	※2 169	※2 142
器具及び備品	24,039	17,229
減価償却累計額	△14,442	△13,158
器具備品（純額）	9,596	4,071
リース資産	340	340
減価償却累計額	△23	△89
リース資産（純額）	317	251
土地	※2 13,969	※2 13,311
建設仮勘定	116	25
有形固定資産合計	38,646	30,107
無形固定資産		
ソフトウェア	19,550	16,137
その他	212	166
無形固定資産合計	19,762	16,304
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 10,983	※2, ※4 9,704
破産更生債権等	※9 41,872	※9 50,400
敷金及び保証金	5,658	20,219
繰延税金資産	1,835	—
その他	3,296	1,879
投資損失引当金	—	△628
貸倒引当金	△28,502	△32,824
投資その他の資産合計	35,143	48,750
固定資産合計	93,551	95,161
繰延資産		
社債発行費	219	138
繰延資産合計	219	138
資産合計	1,644,744	1,152,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,361	20,273
支払承諾	118,206	100,152
短期借入金	※2 102,140	※2 61,205
1年内償還予定の社債	94,849	105,610
1年内返済予定の長期借入金	※2 230,034	※2 45,231
コマーシャル・ペーパー	10,000	—
未払法人税等	916	644
賞与引当金	3,027	1,260
ポイント引当金	—	1,456
事業構造改善引当金	365	1,323
割賦利益繰延	※6 2,558	※6 1,372
その他	52,188	38,656
流動負債合計	639,648	377,185
固定負債		
社債	258,210	152,600
長期借入金	※2 222,558	※2 283,922
繰延税金負債	—	276
利息返還損失引当金	124,164	237,909
金利スワップ	2,062	—
負ののれん	1,088	870
その他	3,678	2,876
固定負債合計	611,761	678,454
負債合計	1,251,409	1,055,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	※1 164,133	※1 164,133
利益剰余金	86,056	△210,275
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	390,404	94,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△732	△615
繰延ヘッジ損益	△2,098	—
評価・換算差額等合計	△2,831	△615
少数株主持分	5,761	3,849
純資産合計	393,334	97,305
負債純資産合計	1,644,744	1,152,945

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	263,797	170,662
包括信用購入あっせん収益	16,880	17,824
個別信用購入あっせん収益	3,630	1,726
信用保証収益	8,020	7,034
その他の金融収益	550	143
その他の営業収益		
買取債権回収高	5,211	3,205
償却債権取立益	7,256	11,252
その他	6,892	6,252
その他の営業収益計	19,361	20,711
営業収益合計	312,241	218,102
営業費用		
金融費用		
支払利息	18,464	11,743
社債利息	6,899	5,807
その他	1,553	826
金融費用計	26,917	18,376
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	152	61
債権買取原価	3,820	6,060
売上原価合計	3,972	6,121
その他の営業費用		
広告宣伝費	6,714	—
ポイント引当金繰入額	—	1,456
支払手数料	20,602	16,441
貸倒損失	227	1,642
投資損失引当金繰入額	—	638
貸倒引当金繰入額	99,018	164,610
利息返還損失引当金繰入額	58,315	206,886
従業員給与手当賞与	29,275	21,410
賞与引当金繰入額	3,027	1,323
退職給付費用	1,222	1,095
のれん償却額	855	—
その他	54,650	43,354
その他の営業費用計	273,909	458,859
営業費用合計	304,799	483,358
営業利益又は営業損失(△)	7,441	△265,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	750	154
保険配当金	—	143
為替差益	—	529
法人税等還付加算金	452	—
負ののれん償却額	—	147
その他	573	389
営業外収益合計	1,777	1,364
営業外費用		
匿名組合投資損失	※1 121	※1 85
株式交付費償却	388	—
投資損失引当金繰入額	—	64
その他	101	134
営業外費用合計	610	284
経常利益又は経常損失(△)	8,608	△264,176
特別利益		
投資有価証券売却益	966	1,161
賞与引当金戻入額	—	579
社債消却益	5,381	—
その他	71	397
特別利益合計	6,419	2,138
特別損失		
固定資産除却損	※2 949	—
減損損失	—	※3 4,860
のれん減損損失	※4 2,521	—
事業構造改善費用	1,599	※5 11,826
事業譲渡損	—	6,141
その他	※3 2,241	※6 4,563
特別損失合計	7,312	27,392
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	7,715	△289,430
法人税、住民税及び事業税	646	159
法人税等還付税額	△7,527	—
過年度法人税等	—	103
法人税等調整額	10,187	7,368
法人税等合計	3,306	7,631
少数株主利益又は少数株主損失(△)	161	△1,920
当期純利益又は当期純損失(△)	4,247	△295,141

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	108,324	143,324
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,000	—
当期変動額合計	35,000	—
当期末残高	143,324	143,324
資本剰余金		
前期末残高	129,133	164,133
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,000	—
当期変動額合計	35,000	—
当期末残高	164,133	164,133
利益剰余金		
前期末残高	86,819	86,056
当期変動額		
剰余金の配当	△5,010	△1,191
当期純利益又は当期純損失（△）	4,247	△295,141
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△763	△296,332
当期末残高	86,056	△210,275
自己株式		
前期末残高	△3,110	△3,110
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△3,110	△3,110
株主資本合計		
前期末残高	321,167	390,404
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	70,000	—
剰余金の配当	△5,010	△1,191
当期純利益又は当期純損失（△）	4,247	△295,141
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	69,236	△296,332
当期末残高	390,404	94,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,080	△732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,812	117
当期変動額合計	△2,812	117
当期末残高	△732	△615
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4,332	△2,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,233	2,098
当期変動額合計	2,233	2,098
当期末残高	△2,098	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,251	△2,831
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△579	2,215
当期変動額合計	△579	2,215
当期末残高	△2,831	△615
少数株主持分		
前期末残高	5,604	5,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	△1,912
当期変動額合計	157	△1,912
当期末残高	5,761	3,849
純資産合計		
前期末残高	324,520	393,334
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	70,000	—
剰余金の配当	△5,010	△1,191
当期純利益又は当期純損失（△）	4,247	△295,141
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△422	303
当期変動額合計	68,813	△296,028
当期末残高	393,334	97,305

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	7,715	△289,430
減価償却費	11,198	9,210
減損損失	—	4,860
のれん償却額	3,377	△147
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	703
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△92,594	9,990
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	353
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△19,585	121,178
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	—	979
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1,063	—
受取利息及び受取配当金	△776	△259
社債消却益	△5,381	—
固定資産除却損	949	639
投資有価証券売却損益(△は益)	△960	△1,161
事業譲渡損益(△は益)	—	6,141
営業貸付金の増減額(△は増加)	308,352	423,149
割賦売掛金の増減額(△は増加)	6,472	16,027
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	279	136
その他営業債権の増減額(△は増加)	170	1,074
買取債権の増減額(△は増加)	1,910	5,357
破産更生債権等の増減額(△は増加)	4,477	△9,937
営業保証金等の増減額(△は増加)	—	△17,070
その他の流動資産の増減額(△は増加)	300	△8,722
その他の流動負債の増減額(△は減少)	5,456	△17,695
その他	4,505	1,076
小計	234,803	256,452
利息及び配当金の受取額	776	259
法人税等の還付額	7,154	568
法人税等の支払額	△2,141	△604
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,592	256,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,154	△697
無形固定資産の取得による支出	△4,756	△3,115
投資有価証券の取得による支出	△1,067	—
投資有価証券の売却による収入	2,340	1,391
関係会社長期貸付金の譲渡による収入	—	9,627
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △432
その他	4,600	4,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37	10,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	463,280	259,050
短期借入金の返済による支出	△520,070	△299,094
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	△10,000
長期借入れによる収入	89,400	24,200
長期借入金の返済による支出	△332,866	△148,529
社債の償還による支出	△65,666	△94,849
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△5,010	△1,191
その他	△407	△62
財務活動によるキャッシュ・フロー	△366,341	△270,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	39
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△125,712	△2,849
現金及び現金同等物の期首残高	257,310	※ ¹ 131,597
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 131,597	※ ¹ 128,748

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、 ビジネススト株式会社、アストライ債 権回収株式会社、株式会社シティズ、 株式会社ワイド 他5社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 すみしんライフカード株式会社 他17社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であ り、それらの会社18社の合計の総資 産、営業収益、当期純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であるため連結の範囲 から除外しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社18 社及び関連会社1社(株式会社博多大丸カ ードサービス)はいずれも小規模であり、 それらの会社19社の合計の当期純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼ す影響が軽微であるため持分法の適用範囲 から除外しております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定率法を採用し ております。 ただし、連結子会社は平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備を除く) は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物及び構築物 2～62年 機械装置及び運搬具 2～17年 器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 連結子会社数 7社 連結子会社の名称 株式会社ライフ、ビジネススト株式会 社、アストライ債権回収株式会社、株 式会社シティズ 他3社 当社の連結子会社でありました株式 会社ワイド・トライト株式会社・株式 会社ティーシーエム・株式会社パスキ ーは、平成21年9月30日付で当社が保 有する全株式を売却したことに伴い、 当第2四半期連結会計期間より連結の 範囲から除外しております。 なお、株式の売却日(平成21年9月 30日)までの損益計算書は連結してお ります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 すみしんライフカード株式会社 他15社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であ り、それらの会社16社の合計の総資 産、営業収益、当期純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であるため連結の範囲 から除外しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社16 社はいずれも小規模であり、それらの会社 16社の合計の当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、い ずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微で あるため持分法の適用範囲から除外してお ります。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物及び構築物 2～62年 機械装置及び運搬具 3～17年 器具及び備品 2～20年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(2) 重要な引当金の計上基準	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>ハ 事業構造改善引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p>	<p>イ 投資損失引当金 市場性のない有価証券に対する損失に備えるため、当該会社等の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>ロ ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>ハ 事業構造改善引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p>
(3) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>ハ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の社債)</p> <p>ハ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

(注) なお、上記事項以外は、最近の有価証券報告書(平成21年6月26日提出)における記載から重要な変更がないため開示を省略しております。

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当連結会計年度は180百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「流動資産」の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業投資有価証券売上高」(当連結会計年度は76百万円)は、営業収益の総額の100分の10以下となったため、「営業収益」の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険配当金」(当連結会計年度は104百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は19百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、「特別利益」の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却益」の金額は27百万円であります。</p> <p>5. 従来「契約解除清算金」として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「臨時損失」として掲記しております。 これは、借入金の早期返済に伴う初期費用の臨時償却等であります。 なお、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「臨時損失」(当連結会計年度は303百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当連結会計年度は32百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「特別損失」の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>7. 前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「事業構造改善費用」の金額は96百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」は、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「ポイント引当金」は1,103百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「広告宣伝費」に含めて表示しておりました「ポイント引当金繰入額」は、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「ポイント引当金繰入額」は1,103百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当連結会計年度は2,211百万円)は、重要性が乏しいため、「営業費用」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「保険配当金」の金額は104百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は72百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人税等還付加算金」(当連結会計年度は0百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は639百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「特別損失」の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>7. 前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「減損損失」の金額は648百万円であります。</p>

